

第74回 社会を明るくする運動

毎年7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱／法務省 牛久市、龍ヶ崎地区保護司会牛久分区、
牛久市更生保護女性会、牛久市青少年相談員連絡会

問 こども家庭課
内線1733

内閣総理大臣からのメッセージの伝達
龍ヶ崎地区保護司会牛久分区より市長へ伝達されました。



第74回“社会を明るくする運動”
内閣総理大臣からのメッセージ

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行を防ぐための努力を合わせ、犯行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。市では、保護司会、更生保護女性会、青少年相談員連絡会と連携し、市内の駅周辺において街頭キャンペーンを行うほか、市内の中学に啓発品を配布し、明るい社会づくりについて理解を深めていたくための活動を開催しています。

内閣総理大臣 岸田文雄



《内閣総理大臣からのメッセージ》
◆詳しくは法務省ホームページへ

「社会を明るくする運動」とは

すべての国民が、犯罪や非行を防ぐための努力を合わせ、犯行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

市では、保護司会、更生保護女性会、青少年相談員連絡会と連携し、市内の駅周辺において街頭キャンペーンを行うほか、市内の中学に啓発品を配布し、明るい社会づくりについて理解を深めていたくための活動を開催しています。

「更生保護」とは

犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることと、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動です。

社会の中での立ち直りを助けるためには、地域の皆さまの理解と協力が不可欠です。市では、犯罪や非行を防ぎ、立ち直りの支援を行うとともに、次代を担う青少年の健やかな成長を願い、地域や関係団体と手を取り

合って、子育て支援や地域に根差したよりよい環境づくりに取り組んでいます。

犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。

牛久市更生保護女性会から 「愛の募金運動」へ 「協力のお願い

—青少年の非行防止と更生の援助のために—

皆さまの
あたたかいご理解と
愛の手を！



更生保護女性会では、女性の立場から「青少年に母の愛を」をモットーに、不幸にして非行に陥った青少年のために、一日も早く本来の健やかな姿に立ち戻つていただきたいという願いを込め、援助のための募金活動を行っています。皆さまから寄せられた浄財は、県内の矯正施設ならびに保護観察中の少年たちの更生保護費として施設へ寄附をしています。

牛久市更生保護女性会
会長 根本房子